

令和8年8月7日

報道関係各位

青森県立中央病院

熊本地震に係る船舶活用医療活動への職員派遣について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 概要

内閣府からの依頼を受け、当院医師 小笠原賢災害対策室長他2名を熊本地震に係る船舶活用医療活動へ派遣します。

<派遣期間>

令和8年8月7日（金）～8月12日（水）

※8月7日及び12日は移動日

2 その他

派遣期間終了後に、本派遣に係る情報提供を行う予定です。

詳細は別添資料のとおり。

報道機関用提出資料	
担当課・担当者	青森県立中央病院経営企画室 室長 齋藤 暢人
電話番号	直通 017-726-8314
報道監	事務長 天間 秋佳

熊本地震対応で、法律に基づく国内初の「船舶活用医療」へ

青森県立中央病院・小笠原賢災害対策室長を
船舶活用医療活動全体の統括責任者として熊本県八代港へ派遣

熊本の被災地支援で得る知見を、青森の次の備えへ

青森県立中央病院は、内閣府の要請を受け、小笠原賢災害対策室長を、八代港で実施される船舶活用医療活動全体の統括責任者として、2026年8月7日（金）から12日（水）まで熊本県へ派遣します。小笠原室長は、船舶上の医療活動全体を統括し、関係機関との連絡調整を行います。また、ロジスティクスを担うDMAT隊員も同行し、その統括業務と現地活動を支援します。

なぜ今、注目すべき活動なのか

2026年7月に発生した熊本地震では、八代市をはじめ県内の多くの医療機関が被災しました。熊本県知事の要請を受け、政府は防衛省、熊本県、医療関係団体と連携し、防衛省PFI船舶「はくおうⅡ」の一部で、8月5日から傷病者への救護活動を開始しました。この取り組みは、2021年成立の「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づく、初めての船舶活用医療です。

青森県の災害医療についての意義

港を持ち、本州と北海道をつなぐ位置にある青森県では、大規模災害時に船舶を医療拠点、広域避難・移送、物資・人員輸送にどう生かすかが重要なテーマです。当院は内閣府から、船舶を活用した医療活動の研修や実践的なプログラムを平時から作成するよう依頼されています。今回の実践で得る知見をその取り組みに反映し、地域の災害対応力の向上に生かします。帰院後には、現場で得た経験と課題を広く報告する予定です。

帰院後に情報提供できること

- ・船舶活用医療活動全体を統括する責任者の役割と、DMAT隊員によるロジスティクス支援
- ・船内で医療を提供する際の運用上の課題と、陸上の医療・行政機関との連携
- ・港湾県・青森だからこそ考えるべき、船舶を生かした災害医療と広域避難
- ・出発前の準備と問題意識、帰院後に見えた成果・課題・今後の備え

派遣概要

派遣期間	2026年8月7日（金）～12日（水）※7日・12日は移動日を想定
活動場所	熊本県八代港／防衛省PFI船舶「はくおうⅡ」の一部
体制・任務	小笠原室長が船舶活用医療活動全体を統括・連絡調整し、同行するDMAT隊員がロジスティクスを支援

帰院後の情報提供について

帰院後は、現場で得た経験や課題、今後の備えについて情報提供が可能です。